

報第1号

令和5年度京都市一般会計補正予算について

緊急を要したため、令和5年4月26日に別紙のように令和5年度京都市一般会計補正予算を定めたので、報告するとともに、承認を求める。

令和5年5月17日提出

京 都 市 長 門 川 大 作

提案理由

地方自治法第179条第3項の規定により提案する。

令和5年度京都市一般会計補正予算

令和5年度京都市一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,781,000千円を補正し、歳入歳出それぞれ934,301,000千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

2 一般

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
9 国庫支出金		千円 167,700,275	千円 2,781,000	千円 170,481,275
	2 国庫補助金	21,345,568	2,781,000	24,126,568
歳入合計		931,520,000	2,781,000	934,301,000

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
4 保健福祉費		千円 261,806,000	千円 621,000	千円 262,427,000
	1 保健福祉総務費	37,523,425	621,000	38,144,425
5 子ども若者はぐくみ費		111,246,000	2,160,000	113,406,000
	2 子ども若者はぐくみ事業費	101,775,930	2,160,000	103,935,930
歳出合計		931,520,000	2,781,000	934,301,000